

公 告 第 9 号

令和3年6月21日

マーキュリー健康保険組合

理事長 林 正 和



## 令和3年4月1日現在の組合標準報酬月額

令和3年4月1日現在の当組合の標準報酬月額を算定したので公告します。

### 記

標準報酬月額	220,000 円
--------	-----------

平均標準報酬月額とは、令和3年4月1日現在における当健康保険組合の全被保険者の標準報酬月額の平均であり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に加入する任意継続被保険者の標準報酬を決定する算定基礎となります。